

台風第10号等の接近に伴う農作物等の技術対策について

I 台風第10号に関する情報について

強い台風第10号は日本の南にあって今後発達しながら北西へ進み、8月28日(水)から29日(木)にかけて九州南部に非常に強い勢力となって接近する。台風は九州の南で動きが遅くなって北へ進路を変え、30日(金)以降は次第に進路を北東に変えて西日本へ接近する。

(令和6年8月27日12時20分 気象庁予報部発表)

II 農作物等の技術対策

1 共通事項

- (1) 強風に備え、資材等の飛散による被害防止に努める。
- (2) 大雨に備え、排水路の整備や排水機場の稼働体制を整えるとともに、潮風害が予想される地域においては、除塩のための水源を確保しておく。
- (3) 浸冠水の恐れがあるほ場では、明きよの施工等を行うほか、排水が速やかに行われるようほ場や施設周辺の排水路等の点検や補修を行い、排水口や側溝のゴミや泥を除去する。
- (4) 海が近く、低地が多い沿岸地域では特に冠水や潮風害の発生に注意して対策を行う。
- (5) 人命第一の観点から、ほ場の見回り等には、気象情報を十分に確認し、大雨や強風が収まるまで行わない。また、大雨等が収まった後の見回りにおいても、増水した水路やその他の危険な場所には近づかず、足下等、ほ場周辺の安全に十分注意し、転落、滑落事故に遭わないよう慎重に行う。
- (6) ほ場や施設が浸水・冠水した場合は、排水ポンプや溝きり等により、速やかに排水を行う。また、肥料が流亡した場合は土壌分析を実施し、適正量を施用する。
- (7) 浸水、冠水の被害を受けた農作業機械や設備等は、販売店等に依頼して動作確認を行う。
(水抜きができていない状態でエンジンを始動したり、電源を入れたりすると、重大な故障や事故に繋がるので注意する。)
- (8) 潮風害を受けた場合には、できる限り速やかに散水により除塩を行う。

2 水 稻

- (1) 登熟期における台風通過に伴うフェーン現象は登熟不良等を引き起こす。出穂が遅く登熟中のほ場では根の活力を保つよう、一時通水するなど水管理を徹底する。
- (2) 台風で倒伏や潮風害が起きた場合、未熟粒や穂発芽粒等が発生し、品質低下が懸念されることから、被害程度と籾の状況を見極めつつ、適期収穫に努めるとともに、状況に応じて刈分けし、被害籾は仕分けして乾燥・調整を行う。
- (3) 既に収穫が開始されている地域ではコンバインで粉碎された稲藁が強い雨と風により用水路に流れ込んで詰まる事が多いので、台風通過後は安全を確保し、用水路を見回り、詰まり等を除去する。

3 大 豆

- (1) 湿害に弱いので大雨に備え、排水が速やかに行われるよう排水溝や暗きよ等の点検整備を行う。
- (2) 浸冠水した場合は、早期の排水に努める。

- (3) 台風通過後には、用水路や排水路にゴミで水の流れが悪くなっている所があるので、安全を確保し、巡回を徹底し排水改善に努める。

4. 1 園芸作物全般

- (1) 温室、育苗・集荷施設等については、強風に備え、取り付け金具の緊張、押さえひもによる固定、妻面の補強等の防風対策を行うとともに、木片など飛来物による損傷を防止するため、施設周辺の清掃、防風ネットの展張を行う。
- (2) 大型施設は、天窗や換気用のハウスサイドが強風にあおられて破損しないよう点検整備し、場合によっては押さえマイカー線で固定する。
- (3) 浸水した場合は、速やかに排水を図る。冠水した場合は、茎葉に付着した泥土が乾かないうちに動噴等を利用して、清水で洗い流し、予防のため速やかに登録のある殺菌剤を散布する。
- (4) 台風通過後、高温となることが予想されるので、施設栽培では、吹き返しの風に注意して換気を行う。露地栽培では、ほ場条件を確認し速やかに薬剤や液肥の散布を行う。
- (5) 回復が見込まれない場合は、速やかに播き直しや他品目等に切り替える。

4. 2 露地野菜

- (1) 夏秋きゅうり、トマト、なすなどの支柱を補強しておく。
- (2) 果菜類等が倒伏した場合は、直ちに誘引や支柱の立て直しを行う。弱っている株の負担を軽くするため、大果にしないで早めに収穫するか、摘果する。
- (3) 風で茎葉が被害を受けた場合も、完全に折損したものの以外は回復するものもあるので、応急的に殺菌剤を散布する。

4. 3 露地花き

- (1) きくやその他切り花類は、支柱やフラワーネットを補強する。
- (2) 倒伏した場合は、短時間で茎が曲がり商品価値が無くなるので、直ちに支柱を立て直す。
- (3) 風で茎葉が被害を受けた場合など、各種病害が発生しやすいので、応急的に殺菌剤を散布する。

4. 4 施設野菜・花き

- (1) 周囲の排水路、明きよを点検整備し、施設内への雨水の侵入を防止する。
- (2) 被覆フィルムが弛緩していると、強風にあおられ被害が生じやすいので、取り付け金具の緊張、押さえひもの固定（マイカー線で補強）、両妻面の補強、防風ネットの被覆等を再点検・整備する。筋かい、補強支柱等の臨時的補強材を準備し、強風警報発令時など風が強くなったら、直に取り付ける。
- (3) 施設に換気扇を設置している場合、強風の時間帯は施設を密閉し、換気扇を回し施設内を負圧とし強風にあおられないようにする。
- (4) ハウスを長時間、完全に密閉状態にすると病害の発生を招くので、風の状態（強さ、向き）に注意して風下側など少量でも換気するように努め、完全密閉は風が特に強い時間帯など極力短時間にする。さらに、台風通過後は、吹き返しに注意して換気を図り、できるだけ速やかに殺菌剤を散布し、病害の発生を予防する。
- (5) 台風通過後は施設各部を点検し、被覆材等破損したものは直ちに補修する。また、環境制御装置や補光関連設備等も、速やかに作動状況を点検して修理する。
- (6) 浸水した場合は、早期の排水に努める。また、地中内の給排水する管についても詰まり等が無い

かを確認してから使用する。電気設備については自己判断せず、業者へ依頼する。

- (7) 台風の後には、高温で日射しが強い天気となることが多く、作物が急激に萎れて、葉焼け等の障害を起こすことがあるので、必要に応じて遮光や換気を行い、施設内の温度や葉温の低下を図る。

4. 5 果 樹

- (1) 防風施設が設置されている園地では、早急に防風網を張る。
- (2) 収穫可能な果実（日本なし：幸水 等 りんご：つがる、さんさ 等）はできる限り収穫しておく。その際、農薬散布から収穫までの経過日数に留意する。
- (3) りんごの普通樹は、主幹、主枝、亜主枝に支柱をし、倒伏や枝裂けを防ぐ。
- (4) 日本なしやぶどうの棚を点検し、不具合箇所は修繕する。新梢や側枝の誘引状況も確認し、不足している場合には、早急に誘引する。
- (5) 排水不良園では、明きよの掘削を行い、園地の排水対策を行う。
- (6) 台風通過後、浸水等により枝葉に付着したごみや泥は、清水をかけるなどして取り除き、病害の伝染源になるのを防ぐ。
- (7) 倒伏した場合には根が乾かないうちに速やかに起こし、支柱で支える。枝が裂けた場合には裂開部を縄やかすがいなどで接着する。枝葉の損傷が著しい場合には、切り落とし、塗布材を塗る。
- (8) 土砂の堆積が多い場合には、幹を中心に直径2 m程度取り除き、土が乾いたら耕耘する。
- (9) 枝葉や果実の損傷が著しい場合には、殺菌剤を散布する。
- (10) 有袋栽培で袋が飛んだり破損した場合は、殺菌剤散布後、なるべく早く、再被袋する。
- (11) 施設果樹については、被覆材等破損したものは直ちに補修し、施設内の装置等もよく点検して修理する。また、浸水した場合は、早急に排水を図る。
- (12) 落下した果実は速やかに収集し、適切に処理する。

5 家 畜

- (1) 畜産施設については、損傷、倒壊等を避けるため、必要に応じて補修・補強を行う。
- (2) 天候回復後、畜舎内及び周辺の排水と流入した土砂の除去を行う。
- (3) 畜舎等の破損、汚染状況を確認し、必要に応じて補修、洗浄、消毒を行うとともに、飲水に適した水の確保や家畜の健康観察を徹底し、伝染性疾病の発生予防に努める。

6 飼料作物

- (1) 雨水が停滞しやすい場合は、排水溝を整備して排水に努める。
- (2) 浸冠水した場合は、早期の排水に努める。
- (3) 浸水した飼料用トウモロコシを刈り取る際は、高い位置で刈り取り、土の混入をできるだけ防ぐ。また、サイレージの品質向上を図るため、乳酸菌等の添加により発酵を促す。
- (4) 倒伏や土砂等の汚れがついた飼料イネは品質が低下するので、土砂の混入を避けるため高刈りとし、乳酸菌等の添加により発酵を促す。
- (5) 草地や牛舎周辺に積んでいるラップサイロのフィルムが破損した場合は、早急に補修専用の粘着テープで補修する。
- (6) フィルム破損や冠水等で飼料が変質した場合は、廃棄する。